

## 芝生広場 早朝利用についての利用規約

項 目	内 容
利用期間	令和8年6月20日～9月30日までの火、木、土、日曜日
利用時間	5:30～8:30の3時間（9:00までに人、車ともに完全撤収）
利用できる団体	次の①～③をすべて満たしている団体
	①人数が5名以上の団体
	②利用者の半数以上が市内在住、在勤、在学している団体
	③代表者が18歳以上の団体
予約開始日	利用日の1ヶ月前の9:00。※9:00に複数の申込者がいれば抽選で決定。
予約方法	・前日までに本館事務所窓口での申請書記入と利用料金のお支払い（現金のみ）をもって予約完了とする
	・①～③を満たすことを確認できるもの（メンバー表など）、または柏市サッカー協会の承認入り書類を提出
キャンセル・変更	・キャンセルは、7日前までは5割を還付する。
	・利用日変更は不可。天災地変、熱中症アラート発令時のみ使用日の移行または既存使用料の全額を還付
	・キャンセル待ちの対応はしない。
利用料金	15,000円(税込)
利用方法	・鍵の貸し出しは前日に本館窓口にてお渡し。鍵貸し出しの誓約書を記入頂く。その際、誓約書に署名（直筆）した方の本人確認ができる身分証明書（運転免許証・マイナンバーカード等）をご提示ください（コピーは取りません）。
	・火曜日使用の場合、前日の月曜日は休園日であるが、鍵の受け渡しのみ行う。
	・各芝生広場出入口、芝生広場専用駐車場、備品倉庫を開錠する。
	・鍵は使用日当日に午前10:00までに返却を義務とする。返却時には、窓口に備え付けの「鍵返却時セルフチェックシート」（施錠、清掃、ポール回収、農地への進入有無等の確認項目）をご記入の上、鍵と一緒に必ず提出してください。紛失時は再制作費を全額負担。
注 意	・利用時間厳守 ※9:00～別団体の利用の可能性があるので、利用後は速やかに退場すること。
	・市民農園の駐車場は使用不可。
	・早朝利用時は、会議室・シャワー室・机・椅子等の貸し出しは不可。トイレは風車前を使用すること。
	・フェンス外へ出たボールは必ず捜索・回収し、特に田んぼに入った場合は稲を傷めないよう細心の注意を払って取り出すこと。
	・ボールが原因による農機具等の破損については、借用団体・委員会への修理費の全額を借用団体へ請求する。
	・利用者が本施設の規定に違反した場合、その時点で利用を即時停止とする。違反の内容によっては、以後の施設利用の一切を禁止する。
	・公園事務所連絡先 TEL04-7133-8877（9:00～17:00）
緊急時対応	早朝利用時間帯（5:30～9:00）は、公園スタッフが常駐しておらず、お電話での対応もできません。事件・事故・急病等の緊急事態が発生した場合は、利用者の責任において直ちに警察（110番）や消防（119番）へ通報し、適切な措置をとってください。上記の事態が生じた場合、および近隣住民とのトラブル等が発生した場合は、午前9:00以降速やかに公園事務所（04-7133-8877）へ報告を行ってください。